

狭山商工会議所優良従業員永年勤続表彰実施案内

狭山商工会議所では、下記要領に基づき優良従業員永年勤続表彰を実施いたします。

つきましては、永年勤続表彰実施要領並びに申込書を送付させていただきますので、該当者がいらっしゃる場合、別紙申込書によりお申込みいただきますようご案内いたします。

令和2年度狭山商工会議所優良従業員永年勤続表彰実施要領

1. 市内の事業所に永年にわたり精勤され、他の従業員の模範として商工業の発展と向上に寄与された方々の労をねぎらい、さらに従業員の勤労意欲と定着性の増進を図ることを目的とする。
2. 表彰に該当するものは、次のとおりとする。
 - (1) 狭山商工会議所の会員事業所の従業員であること。
 - (2) 同一事業所に引き続き10年以上勤務している従業員であること。但し、事業所の役員等は該当しない。
 - (3) 令和2年度中（令和2年4月1日から令和3年3月31日）を以って、下記表彰種別に該当し、事業所の推薦を受けた従業員であること。但し、過去において同一表彰種別で表彰を受けたものは該当しない。

表彰種別	勤続年数
10年表彰	令和2年度中を以って満10年以上の従業員
20年表彰	〃 20年以上 〃
30年表彰	〃 30年以上 〃
特別表彰	〃 40年以上 〃

3. 被表彰者の決定は、正副会頭及び専務理事が合議し決定する。
4. 表彰は狭山商工会議所会頭が行うものとする。但し、10年表彰及び20年表彰については、希望により事業所の代表者との連名による表彰を行う。
なお、30年表彰及び特別表彰については、日本商工会議所会頭と狭山商工会議所会頭の連名により表彰を行う。※表彰日については、例年勤労感謝の日で作成しております。
5. 表彰状及び記念品の授与は、各事業所において当該事業所の代表者が行う。なお、表彰状及び記念品は、申込み締切日から1ヶ月半を目処に当商工会議所が準備するものとする。
6. 各事業所の代表者は、表彰該当者を次ページ推薦書により当商工会議所に申し込むものとし、被表彰者1名につき下記負担金を併せて納入するものとする。
 - (1) 10年表彰 4,000円
 - (2) 20年表彰 6,000円
 - (3) 30年表彰 8,000円
 - (4) 特別表彰 11,000円※賞状額を希望される場合、上記金額に1,000円を付加するものとする。
7. 申し込みの期限は、令和2年9月30日（水）までとする。
8. この要領に定めのない事項は、会頭が別に定める。

永年勤続表彰申込書

表彰種別	フリガナ	入社年月日	勤続年数	性別	※表彰状連名表彰希望の有無	賞状額有無
	被表彰者氏名			年齢		
					どちらかに○をして下さい 有 無	有 無
					どちらかに○をして下さい 有 無	有 無
					どちらかに○をして下さい 有 無	有 無
					どちらかに○をして下さい 有 無	有 無
					どちらかに○をして下さい 有 無	有 無
					どちらかに○をして下さい 有 無	有 無
					どちらかに○をして下さい 有 無	有 無
					どちらかに○をして下さい 有 無	有 無

- ・表彰種別は、10年・20年・30年・特別で区分して下さい。
- ・被表彰者の人数が多い場合には本紙をコピーして、勤続年数別に記入して下さい。また、被表彰者氏名のフリガナ、入社年月日は必ず記入して下さい。
- ※表彰状連名表彰希望の有無欄は、10年及び20年表彰の対象者のみご記入下さい。
また、表彰状連名表彰希望有りの場合には、表彰状に記載する企業名及び代表者の正式役職名及び氏名を以下に楷書でご記入下さい。

企 業 名	役 職 名	代 表 者 名

※ 商工会議所では表彰状及び記念品をご用意いたします。ご用意が出来次第各事業所にご連絡をさせていただきますので、表彰状等を引き取りにおいで下さい。また、表彰式は商工会議所では行いませんので、各事業所で授与をお願いいたします。

狭山商工会議所 会頭 小林 明 殿
上記のとおり推薦いたします。

令和 年 月 日

所 在 地
事 業 所 名
代 表 者 名
電 話
本件担当者氏名

印

所属部署

※ ご記入頂きました情報は、永年勤続表彰の審査・被表彰者名簿作成並びに対象者への配付に使用いたします。